

改憲許すな！大軍拡反対！ 各地で集会、宣伝行動広がる



和歌山県版
No.374

2022.10.15

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
和歌山県本部

☎640-8343

和歌山市吉田102

国労会館2階

☎FAX:073(422)7076

<http://wakayama.exblog.jp/>
<http://6250.teacup.com/chianijihou//bbs/>
email:chian_giseisy@yahoo.co.jp

たたかいは新しい局面に

9月、10月は岸田政権の強引な「国葬」強行、おぞましい統一協会隠ぺいの問題などが国民的な議論になり、全国的な大衆運動の盛り上がりとなりました。和歌山県下でも全郡市で集会、デモ、学習会がひらかれて、新しい運動の広がりをみせています。

9月1日、「新たな改憲の動きにどう立ち向かうか」と題して、由良登信弁護士らの講演（憲法改悪阻止各界連主催）があり、「台湾有事に日本がアメリカとともに参戦する危険がうまれていく」と警告し、憲法改悪を絶対許さないたたかいを進めようと訴えました。

同日、和歌山県平和委員会と安保NO！県民会議が「自衛隊への適齢者個人情報提供について」と題して講演会を開催しました。

9月16日、JR和歌山駅前で、「国葬」に反対する宣伝行動がおこなわ

れました。弁護士、新日本婦人の会、県平和フォーラム、日本共産党、県地評などが参加する「戦争をさせない・9

条壊すな！総がかり行動実行委員会」が主催したもので、60余名が参加し、各団体の代表がスピーチしました（写真）。



9月18日には、「戦争する国づくりストップ！田辺西牟婁住民の会」が主催する集会を開き、「国葬」に反対する宣伝行動を田辺駅前で行い

私たちの運動の基本

ふたたび戦争と暗黒政治を許すな

- 一、治安維持法体制の復活に反対する。
- 二、国は、戦前の治安維持法が人道に反する法律であったことを認めること。
- 三、国は、治安維持法の犠牲者に謝罪と賠償をおこなうこと。

60余名が参加しました。国賠同盟西牟婁支部の支部長芝峰進氏がスピーチしました（次頁参照）。

運動は全郡市で開かれ、新しい盛り上がりを見せています。ただ、憲法を守る全国統一署名は17800筆台で、一層の奮闘が求められています。

第一回理事会が開催

10月8日、本年度第一回県本部理事会が開かれました。

議題は、①常任理事会を構成する会長以下三役および常任理事の選出（次頁参照）、②専門部の確定と担当者の選任、③『わが青春つぎと』も「上映運動について（次頁参照）」、④「請願署名運動、会員拡大運動の推進など」、⑤行動費・旅費等の規定の制定（「行動費について」（「理事会決定事項」）などで各項目について決定および意見を交換しました。

安倍国葬反対集会に参加して

9月18日の田辺市で行われた安倍元首相の国葬に反対する田辺西牟婁住民のついに参加し、国葬問題西牟婁支部を代表して意見発表をおこないました。

内容は、岸田君もうええ加減にせえよ。私は自分の葬儀代をいかに少なくしようかと考えている。そんななか、モリカケ、桜・統一協会の疑惑の中心人物の葬儀に、16億円らはとんでもない。納めた税金を返せ。しかも主権在民の憲法の大本のポタンを掛け違えている。国葬はやめるべき、と訴えました。

(西牟婁支部 芝峰 進)

映画『わが青春…』取り組み進む

橋本市では同盟が中心となり、13団体の協力のもと、映画『わが青春つきるとも』の上映に、1500枚のチラシを配布し、参加券を162人に、上映当日は130人が参加し盛況でした。「橋本としてはよくやった」と古倉伸二支部長。

御坊・日高地域は11月12、13日に上映予定です。

西牟婁支部は、同映画上映のため実行委員会を発足させようと呼びかけています。

す。近日の支部大会で運動を全会員のものにしたいと芝峰進支部長の談です。

今期選出された常任理事会

10月8日に開催された第1回理事会で常任理事会を構成する次の三役、常任理事が選出されました。

会 長	鶴田 至弘 (再)
副 会 長	小崎 一教 (再)
同	松下 義和 (再)
同	矢田 一也 (再)
同	南條 佳弘 (再)
同	稲田 維実 (再)
同	大畑 主馬 (新)
同	芝峰 進 (再)
同	高瀬 賢司 (再)
同	瀧川 公一 (再)
同	田中 修 (再)
同	古倉 伸二 (再)
同	南本 勲 (再)
同	森田 隆司 (再)

訃報

倉本 茂樹さん 64歳

日高支部所属、日高郡日高町荊木在住の倉本茂樹さんが2022年9月16日死去されました

謹んで哀悼の意を表します

こ だ ま

ロシアのウクライナへの侵攻が、新たな展開を見せている。侵略したウクライナ南部の四つの州を、武装勢力に取り囲まれ、監視のもとで行われた住民投票を口実に、「ロシアに編入する」と一方的に宣言したのだ。当然容認される筈も無い。◆ウクライナは当然認めないと、徹底抗戦の構え。ウクライナのゼレンスキー大統領は、NATO加盟を表明している。ロシアのプーチン大統領は核兵器使用の威嚇までする。国際世論で一刻も早く、力対力の対立でなく、対話による解決を望むばかりである。◆一方、日本では岸田首相が、国民の反対の声が渦巻く中で、安倍元首相の国葬を強行した。安倍元首相のどこに国葬に値するものがあるのか。◆10月2日の『しんぶん赤旗日曜版』に「安倍政権の軌跡」として、時系列に第一次・第二次の安倍政権の憲法と民主主義の破壊ぶりが紹介された。改めて見ると本当に許せない。岸田首相の独断で、安倍元首相の悪政を美化する国葬は、国民の声を聞かない分断であり、これも許せない。

『千代子』上映にあたって

古倉 伸一

「映画会」を取り組む状況の報告です。

スタートは昨年度の総会で、大阪府本部の方を講師に招いて千代子の講演を聞いてからです。その時一人の元会員より、映画を成功させようとして、映画を成功させようとして、万円のカンパを頂きました。それに勇気づけられ、支部の役員6人で各自2万円ずつを出し合って上映権を購入したことがスタートに。支部だけでなく大衆的に取り組もうということになりました。

新婦人の会伊都支部、年金者組合、革新懇、社保協、共産党などに呼びかけ、協賛を得てを得て取り組んでいきます。8月25日、参加券はまだ各団体に届けたばかりですが、必ず成功させようと会議を重ねてい

回代の発行
33回会員書よ
第大議文言
(順不同)
図

ます。映画会を成功させて、国賠同盟の活動のすそ野を広める一助になればと奮闘中です。

(橋本・伊都支部)

役員に行動費を

坂口 美香

ずっと役員さんの行動費が出ていなくてボランティアなのが気になっていきます。会員を増やして会費納入を増やす、カンパ活動をするなどの努力をしないことには安定して行動費を払うことは出来ないと思います。まずは、出せそうな交通費、行動費などがあれば、そこから支出し始めればいかがでしょうか。

(和歌山東支部)

発展のために改革を

南本 勲

49回にも及ぶ請願署名が、法務委員会で廃案になっていくとのこと、なぜ49回も廃案

にされるのか、その理由が分からない。法務委員会がどういう理由で廃案にしているのか(賛成しないのか)を公表してほしい。

最近の署名実績は、2013年に比べて雲泥の差とか。これは国賠同盟会員の老齢化のためと思う。若年会員の拡大といつても簡単にできないわけだから、署名ばかりを強調・推進するのは無理があると思う。

現状の力量に合わせた活動(老齢者なりの活動)があるのではないか。「署名しんどい」ということになっているのではないか。これでは会員の拡大など難しいと思う。

(和歌山北支部)

軍事遺跡巡りなども

稲田 維実

運動の継続発展のために若い人たちへの働きかけが必要です。若者を対象にした県内の軍事遺跡巡りなどを計画して

はどうでしょうか。

(海南・海草支部)

苦勞しながら前進を

下村 雅洋

(議案を読んで)苦勞しながら継続させつつ前進を目指す方針だと思いました。

(県本部)

上映運動を出発点に

西川 静代

長引くコロナ禍の中で、様々な活動を制限せざるを得ない状況が続く困難な事態ですが、映画『わが青春つきるとも』の上映運動が、和歌山市、那賀地域で多くの人の協力で成功したことは喜ばしいことです。この成功を出発点として、全県各所で上映を実現させ、戦前の歴史を学び直して、平和な未来への希望につなげていきたいと考えます。

(県本部)

『犠牲者名簿』(第2編から) (40)

『和歌山県の治安維持法犠牲者』(第2版、同種資料版から、いろいろ紹介します。)

多屋 治太郎 (たやはるごろう)

本籍 和歌山県

1942年9月14日、兵庫県において治安維持法違反で検挙される(21歳)。違反容疑は「時高月報」によれば、1941年11月頃より進歩的学生の任務を分析・究明し、自らも革命的組織に結集して具体的闘争を準備すべきであるとして、同年12月頃より明治学院生でもって「学生コムニストグループ」を結成したとされる。明治学院厚生科2年。学生。田辺商業学校卒業。

津田 孫四郎 (つだましごろう)

本籍 和歌山県西牟婁郡西富田村野田 (現白浜町)

1933年4月10日の弾圧事件で、西牟婁郡西富田で検挙されるが、同年9月13日、起訴猶予処分となる(28歳)。全協富田地区フラク・メンバー。

1931年、富田砥石工組合結成に参加し、青年部員として活動する。1932年、国鉄開通による休山反対争

議をたたかい全協活動に参加する。1933年、4割賃上げ争議の指導者の

随想 古今集を讀んでいて 33

続 花の色は

花の色はうつりにけりないたづらにわが身世にふるながめせしまに 春下(113)小野小町

前回、この歌は「春下」の巻よりも「恋五」の巻に配列する方がいいといったが、今回は小野小町について考えてみたい。

小町のイメージは、①絶世の美女、②男につれない驕慢な女、③零落して見苦しい老婆に、などといったものだが、いずれも根拠に乏しく単なる伝説だといわれている。そして、①②③をつなぐと諸行無常や因果応報といったお話になる。能の『通小町』や『卒塔婆小町』では、深草少将の百夜通いや薄汚い老婆が登場するが、それらもこの伝説を拡大再生産したものといえる。

小町伝説は、『古今集』成立直後から発生したらしい。ということとは、『古

一人として活動する。

1951年2月17日死亡。享年44。

今集』だけが小町の実像を探る手がかりとなる。『古今集』には小町の歌が18首あり、そこからは伝説とは少し違った小町像が匂いたつ。

白楽天が没するのは、『古今集』ができる60年前に過ぎない。小町は、『白氏文集』など最新の漢籍に触れる環境に育ったのではないだろうか。小野一族は岑守や篁など著名な漢学者を輩出している。小町の歌は、中国文学をベースにしながらも、言葉を緻密に選び、素材を巧みに和風化していて、調べは自然で美しい。平仮名が普及しつつある時代において、掛詞を駆使するなど必死になって「やまと歌」をつくりあげようとしていたのではないだろうか。そんな詩人の姿が浮かんでくる。「花の色は」の歌には、漢詩によくある「落花嘆老」が潜んでいる。恋の相手を怨むというよりも、自らに目を向けて半生を振り返っていると理解した方がいいのかもしれない。「春下」の巻にあってもいいような気がしてきた。(楸)